

オリジナルレストラン検索機能(日本語・多言語) 加盟条件

第1条(条件の適用及び契約の成立)

1. 本条件は、本条件に同意したうえで第2条に定める本サービスの利用にかかる申込みを行い、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)がこれを承諾した者(以下「加盟者」という)との間に適用される。
2. 当社と加盟者との間で当社が提供するサービスについて別途契約が締結された場合には、当該契約は本条件と一体として当社と加盟者との間に適用されるものとし、当該契約の定めと本条件の定めが相違する場合には、当該契約の定めが本条件の定めより優先して適用され、当該契約に定めがない事項については本条件の定めが適用または準用されるものとする(以下当該契約と本条件をあわせて「本条件等」という)。

第2条(当社によるサービス)

1. 当社は、加盟者に対して、本条件等に基づき以下の各号に定めるサービスを提供する。
 - (1) 当社は、当社に加盟する飲食店で当社が対象として指定した飲食店のうち、加盟者が選択する条件に合致した飲食店(以下「対象飲食店」という)に関する情報(以下「対象飲食店情報」といい、著作物、商標、商号、ロゴその他加盟者から提供された一切の情報を含む)の全部または一部を掲載する加盟者専用ページ(以下「加盟者ページ」という)を制作するサービスを提供する。加盟者ページには、加盟者の商標を付す。なお、加盟者専用ページは、当社が指定した言語のうち、加盟者が選択した言語にて制作する。
 - (2) 当社は、当社が運営するウェブサイト内において、加盟者ページを公衆送信等の方法によりインターネット利用者(パーソナルコンピュータ、携帯電話等の利用手段を問わない。以下「利用者」という)に対して提供する(以下本項(1)及び(2)を総称して「基本サービス」という)。
2. 加盟者は、基本サービスのほか、基本サービスに関連した加盟者の販売促進を支援するためのサービスその他の当社が別途提供する各種サービス(以下「オプションサービス」と総称する)の利用を当社所定の方法に従って申込み、本条件等に基づきこれを利用することができる。但し、当社は、当該申込みを承諾する義務を負うものではない。
3. 当社は、加盟者の販売促進に効果的であると判断した場合、当社の裁量で、本条件等に基づき各種の特典またはサービスを無償で提供することができる(本項の特典またはサービス、基本サービスおよびオプションサービスをあわせて以下「本サービス」と総称し、本サービスのいずれかのサービス(本サービスを構成する具体的な基本サービスまたはオプションサービスをいう)を個別にさして、以下「個別サービス」という)。
4. 本サービスの詳細(本サイトまたは加盟者ページのデザイン、レイアウト、構成、機能もしくはアドレスを含むがこれらに限られない)については、当社が決定し、当社はこれを随時自由に見直すことができる。

第3条(本契約の成立および条件)

1. 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」という)は、当社に対し当社所定の方法に従って本申込書を提出することにより本サービスの利用を申し込む。当社は、かかる本申込書の提出をもって、加盟者が本条件に同意したものとみなす。
2. 当社は、前項の申込みについて当社所定の審査基準(以下「審査基準」という)に従って、利用希望者を審査し、審査基準を満たさない場合には速やかに利用希望者にその旨を通知するものとする。
3. 本条件に基づく当社と加盟者との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が審査基準を満たした利用希望者の申込みを承諾した時点をもって成立する。

第4条(掲載手続)

1. 加盟者は、基本サービスの開始に先立ち、加盟者ページの内容を遅滞なく確認し、承認する。
2. 当社は、加盟者による承認があり次第、加盟者ページの公衆送信等基本サービスの提供を開始する。
3. 当社は、加盟者ページの提供の遅延等当社の責に帰すべき事由によらない加盟者ページの掲載の不具合、不完全掲載、未掲載等について一切責任を負わない。

第5条(契約期間)

本契約の契約期間(以下「本契約期間」という)は、本契約成立の日から加盟者ページが掲載された日より起算して1年後の応答日の前日までとする。本契約期間の満了日の1ヶ月前までに一方当事者から他方当事者に対し当社所定の書面によって本契約を更新しない旨の通知がなされた場合を除き、本契約は、同一条件にて1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

第6条(本サービスの対価および支払い条件)

1. 本サービスのうち、本申込書記載のサービスの対価(以下「本サービス

利用料金」という)は、本申込書にて定める額とする。

2. 本申込書記載のサービス以外の本サービスの対価は、個別サービスごとに当該個別サービスを対象とする個別利用条件において当社が定める額とする。
3. 本サービス利用料金の支払い条件は、販促年間バック利用条件において定める。販促年間バックを申し込んでいない加盟者については、当社が別途定める料金を別途定める時期、方法により支払う。

第7条(情報、知的財産権)

1. 当社のサイトに掲載され、または本サービスに関連して作成され、もしくは提供される文章、写真、動画、プログラムその他の文字、図形、色彩、音声、動作、もしくは映像またはこれらを組み合わせたもの(当社のサイトに掲載されまたは本サービスにおいて提供される著作物その他本サービスを構成する情報、当社のサイトのデザイン、レイアウトまたは構成を含むがこれらに限られない。但し、加盟者ページを除き、以下「当社サイト情報」という)および対象飲食店情報に関する権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益に係る権利を含む。以下同じ)は、当社、対象飲食店または当社サイト情報等に関する権利を有する者に帰属し、加盟者は、技術的な方法の如何を問わず、当社サイト情報または対象飲食店情報を利用してはならない。但し、当社の承諾を得た場合(対象飲食店または当社サイト情報に関する権利を有する者の承諾を当社を通じて得た場合を含む)はこの限りではない。
2. 加盟者ページのうち、加盟者が当社に提供する情報(以下「加盟者情報」という)に関する権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益に係る権利を含む。以下同じ)は、加盟者または加盟者情報に関する権利を有する者に帰属する。
3. 加盟者は、当社に対し、当社が本サービスを提供するために必要な範囲において、加盟者情報の全部または一部を、複製、翻案、公衆送信等の方法により利用することを無償で許諾する。
4. 加盟者は、当社に対し、当社が認めた個人または法人その他の団体(以下「情報利用者」という)に対して、技術的方法の如何を問わず、加盟者情報の全部または一部を当社が提供することを無償で許諾し、情報利用者は、独自に作成し、または公開する媒体(ウェブサイト、ブログ、メールマガジン、新聞、雑誌を含むがこれらに限られず、デジタルの媒体であるかアナログの媒体であるかを問わない。また、媒体の作成または公開が有償であるか否かも問わない)において加盟者情報を複製、翻案、公衆送信等の方法により無償で利用することができる。
5. 前2項のほか、加盟者は、当社に対し、本サービスの提供に関する当社の事業の範囲において、加盟者情報の全部または一部を、複製、翻案、公衆送信等の方法により利用することを無償で許諾する。
6. 加盟者は、当社および情報利用者に対し、著作人格権その他一切の知的財産権または他のいかなる権利(以下あわせて「知的財産権等」といい、法律上保護される利益に係る権利を含む)をも行使せず、加盟者情報に関する権利を有する者にこれらを行使させない。但し、情報利用者が、あらかじめ当社が定めた利用規約、ガイドライン等情報利用者と当社との契約(以下「情報利用規約等」という)に違反して加盟者情報を利用し、加盟者の権利が侵害され、または侵害されるおそれがある場合には、加盟者は、当該情報利用者に対して知的財産権等を行使し、加盟者情報に関する権利を有する者にこれらを行使させることができる。

第8条(加盟者情報の変更)

1. 加盟者情報の内容に変更が生じたときまたは加盟者情報の内容に誤りがあることを発見したときは、加盟者は遅滞なく、その旨を届け出なければならない。
2. 加盟者は、当社の指定する範囲内において、当社に依頼して加盟者情報の表現または内容の変更を行うことができる。

第9条(禁止事項)

1. 加盟者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する行為(以下の各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為を含む)を行ってはならない。
 - (1) 第三者に誤認混同を生じさせる行為
 - (2) 当社もしくは第三者の商品もしくはサービスを誹謗中傷する行為または当社もしくは第三者の品位や名誉を傷つける行為
 - (3) 著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権等第三者の権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益に係る権利を含む)を侵害する行為
 - (4) 法令に違反する行為
 - (5) 公序良俗に違反する行為
 - (6) 特定の政治活動、思想活動、宗教活動を行い、またはこれらを助長する行為
 - (7) 第三者に対して迷惑を蒙らせる行為
 - (8) その他当社が別途禁止する行為
2. 加盟者は、加盟者情報に以下の各号に該当する情報(以下の各号に該当するおそれがあると当社が判断する情報を含む)を含めてはならない。

- (1)事実と異なる情報または真実性が疑わしい情報
 - (2)性的好奇心を煽るような情報またはグロテスクな情報その他利用者に不快感を与える情報
 - (3)GIF アニメーションその他当社が認めない方法を使用した情報
 - (4)コンピュータウイルス、有害なプログラム等を含む情報
 - (5)その他当社が別途禁止する情報
3. 加盟者が第1項または前項に違反した場合、当社は、加盟者に対して、当該違反行為の中止または当該加盟者情報の変更もしくは修正を求めることができ、加盟者はこれに応じなければならない。また、この場合、当社は、加盟者情報の変更もしくは修正を自ら行い、または本サービスの全部もしくは一部の提供を予告なく停止することができる。

第10条(加盟者情報に関する責任)

1. 加盟者は、当社または情報利用者による加盟者情報の利用が、著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権等第三者の権利(著作権等法令により定められた知的財産権に限られず、法律上保護される利益に係る権利を含む)を侵害しないよう加盟者の責任と負担において当該第三者との間で必要なすべての権利処理をあらかじめ完了させる。
2. 当社または情報利用者による加盟者情報の利用に起因したまたはこれに関連して、当社または加盟者と第三者との間で紛争が生じた場合(但し、当該紛争が当社の責に帰すべき事由により生じた場合を除く)、加盟者は、当社を免責し、加盟者の責任と負担において、当該紛争から当社を防御し、当該紛争を解決する責任を負う。但し、その必要があると当社が判断した場合は、当社は当該紛争に対応することができる。加盟者は、当社が当該紛争に対応したことによって発生した費用全額(訴訟費用、弁護士費用等を含むがこれらに限らない)を負担する。
3. 前項の定めにかかわらず、情報利用者が、情報利用規約等に違反して加盟者情報を利用して加盟者の権利が侵害され、または侵害されるおそれがあると当社が判断した場合には、当社は、当社所定の方法に従い、当該情報利用者に対して当該違反行為の中止等を求める。但し、当社が本条に基づく措置を講じたにもかかわらず、当該情報利用者が、情報利用規約等に違反して加盟者情報を利用して加盟者の権利を侵害した場合には、当社は、加盟者に対してそれ以上の責任を負わない。

第11条(本サービスの提供の停止等)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を予告なく停止することができる。
 - (1)当社のサーバーまたはシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能または困難な場合
 - (2)通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱等当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能または困難な場合
 - (3)加盟者が本条件等に違反した場合
2. 加盟者が、やむを得ない事由により利用者への対応が一定の期間できない場合は、加盟者は直ちに当社にその旨を連絡する。この場合、当社は、その旨を加盟者ページに表示する等の必要な措置を講じ、または当該加盟者ページの掲載を停止する等本サービスの全部または一部の提供を予告なく停止することができる。
3. 当社が、前2項の定めに基づき、本サービスの全部または一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより加盟者に生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、本サービスの対価は減額されるものではない。

第12条(当社によるアドレス等の変更)

当社は、加盟者ページのアドレス、当社のホームページ等を事前の予告なく自由に変更することができる。

第13条(賠償)

1. 本条件等で当社の損害賠償責任が免責されている場合を除き、本サービスに起因したまたはこれに関連して、当社が加盟者に対し負担する責任は、請求原因の如何を問わず、原因行為のための直接の結果として現実に発生した通常損害(予見可能性の有無にかかわらず特別損害、間接損害、逸失利益を含まない)の範囲に限られ、かつ、以下の各号のいずれにも該当する額を上限とする。但し、当社に故意または重過失がある場合はこの限りではない。
 - (1)損害の発生の直接の原因となった個別サービスの対価の額(当該対価が年額の対価として定められている場合はその対価の1/2に相当する額)
 - (2)前号の個別サービスが複数の施設または団体を対象として提供されていた場合、当該個別サービスの対価のうち損害の発生した施設または団体にかかる対価の額
2. 前項に定める当社の賠償責任の定めは、債務不履行、不法行為その他法律構成の如何を問わず適用される。

第14条(個人情報、営業秘密の取扱)

1. 加盟者は、本契約の内容および直接間接を問わず本サービスを通じて知り得た一切の情報(利用者の氏名、電子メールアドレス、電話番

号、性別、生年月日、住所、予約履歴、購入履歴その他利用者に関する一切の情報、当社の秘密に属する情報を含むがこれらに限られず、以下これらを「秘密情報等」という)を、本契約期間中または本契約の終了後にかかわらず、個人情報保護法、不正競争防止法その他の法令を順守してこれらを取り扱い、安全かつ適切な方法で厳重に管理し、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本サービスの利用の目的以外に使用してはならず、また第三者に開示し、使用させてはならない。

2. 加盟者が秘密情報等を使用するにあたって、当社の責に帰すべき事由によらず、加盟者または第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わない。
3. 加盟者が秘密情報等を使用するにあたって、加盟者の責に帰すべき事由により当社と第三者との間で紛争が生じた場合、加盟者は、当社を免責し、加盟者の責任と負担において、当該紛争から当社を防御し、当該紛争を解決する責任を負う。
4. 前項の定めにかかわらず、当社が前項の紛争について必要があると判断した場合は、当社は、当該紛争に対応することができる。加盟者は、当社が当該紛争に対応したことによって当社に生じた費用全額(訴訟費用、弁護士費用を含むがこれらに限られない)を負担する。

第15条(加盟者による本契約の終了)

加盟者は、本契約期間においても、当社所定の方法に従い、加盟者が希望する解約日(以下「解約希望日」という)の1ヶ月前までに当社に対し本契約を終了させる旨の通知を行うことにより、解約希望日をもって本契約を終了させることができる。但し、解約希望日までに当社の解約手続が完了しない場合は、解約手続の完了日をもって本契約は終了する。

第16条(当社による契約の終了)

1. 当社は、本契約期間中においても、加盟者に対し書面または電子メールにより通知を行うことにより、当該通知の到達日をもって、本契約を終了させることができる。
2. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、加盟者に対する何らの通知および催告なしに、本契約を直ちに終了させることができるほか、本サービスの提供を停止し、加盟者ページを当社のサーバーから削除することができる。この場合、加盟者は、当社に対して負担する一切の債務(本契約に基づき負担する債務を含むがこれに限られない)の期限の利益を当然に失い、これを直ちに弁済する。なお、本条による本契約の終了は、加盟者に対する損害賠償の請求を妨げない。
 - (1)加盟者が本条件等に違反した場合
 - (2)加盟者が審査基準を満たしていないことが事後的に判明した場合、または契約後審査基準を満たさなくなったと当社が判断した場合
 - (3)加盟者が営業の停止または廃止をした場合
 - (4)加盟者が自己の営業について監督官庁による注意、勧告または処分を受けた場合
 - (5)加盟者が自己の営業を行うために必要な許認可を有しない場合
 - (6)加盟者が住所変更の届出を怠る等加盟者の責に帰すべき事由によって加盟者の所在が不明となった場合
 - (7)加盟者が、仮差押え、仮処分、差押えもしくは競売の申し立てを受け、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始もしくは特定調整手続開始その他これに類する手続の申立てを受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、特別清算手続開始もしくは特定調停手続開始その他これに類する手続の申立てを自らした場合
 - (8)加盟者が支払を停止し、または手形交換所から警告もしくは不渡り処分を受けた場合
 - (9)加盟者が公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (10)前3号のほか、加盟者の財産状態または信用状態が悪化したと当社が判断した場合
 - (11)加盟者が資本減少、合併、全部もしくは重要な一部の事業の譲渡または解散の決議をした場合
 - (12)加盟者が株主構成、役員等の変動等により会社の実質的支配関係が変化し、従前の会社との同一性がなくなったと当社が判断した場合
 - (13)加盟者が、第4条第1項の承諾を行わないことにより、相当期間経過後も当社が本サービスを提供することができない場合
 - (14)本項各号のいずれかに準ずる事由があると当社が判断した場合
 - (15)その他加盟者による本契約の履行が困難であると当社が判断した場合

第17条(違約金)

1. 本契約成立後加盟者ページが掲載された日の前日までの間に第15条または第16条第2項の定めにより本契約が終了した場合、加盟者は、当社に対し、違約金として、本サービスの利用料金の1/2に相当する金銭を当社が別途定める方法により直ちに支払う。
2. 加盟者ページが掲載された日から6か月以内に第15条または第16条第2項の定めにより本契約が終了した場合、加盟者は、当社に対し、違約金として、本サービス利用料金の1/2に相当する額から、当該終了までの期間に応じた割合の本サービス利用料金の額(本サービス利用料金を12で除して得た額)に加盟者ページが掲載された日を含む月

から当該終了日を含む月までの月数を乗じて得た額をいう)を控除した額に相当する金銭を当社が別途定める方法により直ちに支払う。

3. 前2項に定める違約金は、加盟者が支払うべき損害賠償額の条件を定めたものではなく、加盟者が当社に損害を与えた場合、加盟者は、違約金の支払いに加え、当社に発生した全ての損害を賠償しなければならない。

第 18 条(反社会的勢力の排除)

1. 加盟者は、現在、加盟者が以下の各号のいずれにも該当しないこと、また各号のいずれにも関係がないことを保証する。
 - (1)暴力団
 - (2)暴力団員
 - (3)暴力団準構成員
 - (4)暴力団関係企業
 - (5)総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - (6)その他前各号に準ずる者
2. 本契約締結後、加盟者が前項各号のいずれかに該当することとなった場合、または同各号のいずれかと関係が生じた場合は、加盟者は直ちに当社に通知する。
3. 当社は、前項の通知を受けた場合には、加盟者に対する何らかの通知および催告なしに本契約を直ちに終了させることができるほか、本サービスの提供を停止し、加盟者ページを当社のサーバーから削除することができる。この場合、加盟者は、当社に対して負担する一切の債務(本契約に基づき負担する債務を含むがこれに限られない)の期限の利益を当然に失い、これを直ちに弁済する。なお、本条による本契約の終了は、加盟者に対する損害賠償の請求を妨げない。

第 19 条(本契約終了後の取扱い)

終了事由の如何を問わず、本契約が終了した場合であっても、当該終了時に本条件等に基づく未履行の債務があるときは、当該債務については、そのすべての履行が終了するまでは、本条件等が適用される。

第 20 条(再委託)

当社は、当社の責任において、本サービスにかかる業務の全部または一部を第三者に委託することができる。

第 21 条(権利義務の譲渡、承継)

加盟者は、あらかじめ書面により当社の承認を受けた場合を除き、本契約上の地位、本契約によって生じる権利もしくは義務を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとする。

第 22 条(届出)

1. 加盟者は、本申込書の記載事項に変更が生じる場合、事前に(やむを得ない場合は事後遅滞なく)、当社に対し、その旨を書面により届け出るものとする。
2. 当社から加盟者に対する通知等が、前項の届出義務の懈怠により延着または不到達となったときは、通常到達すべき時に到達したものとみなす。また、前項の届出義務の懈怠により、加盟者が不利益を被った場合であっても、当社は一切その責任を負わない。

第 23 条(本条件等の変更)

1. 当社は、加盟者へ予告なく本条件の内容を変更することができる。
2. 前項の規定にかかわらず、当社は、加盟者の権利及び義務に重大な影響を及ぼす変更については、加盟者に当社が適当と認める方法(当社のサーバー内で加盟者がアクセスできる部分に掲示、当社が送付する郵便物での通信等の方法を含む)により事前に通知することによって、本条件等の内容を変更することができる。加盟者が、本項に定める通知から 2 週間以内に本条件等の変更について異議を申出なかった場合、本条件等の内容を変更することに同意したものとみなす。

第 24 条(準拠法、管轄裁判所)

本条件は、日本法に基づき解釈されるものとし、当事者は、本契約に起因しまたはこれに関連する一切の争訟について、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意する。

改定日 2014 年 5 月 26 日